

平成29年9月市会代表質問要旨

ひおき 文章 議員（公明）

北区選出の日置文章です。私は同僚の曾我修議員、平山よしかず議員に続き、市政一般について質問いたします。目指すべき京都の理想像等について、市民の皆様と共に考えたいと思います。

（世界文化自由都市宣言について）

まず第1点目に、京都市の理想を高らかにうたった「世界文化自由都市宣言」40周年の取組についてお伺いします。「都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する」との出だしから始まる「世界文化自由都市宣言」は、昭和53年梅原猛当時京都市立芸術大学学長、桑原武夫当時京都大学名誉教授の知の巨人をはじめとする12名の「世界文化自由都市推進懇話会」の方々によって起草されました。40年近くたった今でも、その理想の高さ、哲学性の深さ、全人類的な普遍性の広さ等において、非常に画期的な内容を持っており、読むものに大きな感動を与えます。さらには、京都市並びに京都市民の理想に向かって進む決意を喚起してくれます。

国においても、経済的な豊かさも包含した真に豊かな社会をつくるために、文化・芸術政策に重きを置いた取組が進められます。公明党の主導で文化芸術振興基本法が成立して15年余りになりますが、この間国を挙げた取組を充実させ、今年6月、「文化芸術基本法」に改正しました。今回の法改正の内容は、「文化芸術立国」実現へ、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など関連する分野の施策も法律の範囲に取り込み、施策のウイングを大きく広げることが主な狙いです。政府の体制を強化するため、文部科学省のほか、内閣府、総務、外務、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通の各府省などによる「文化芸術推進会議」を新設しました。文化芸術団体と国や地方自治体、民間事業者などは「相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない」と規定し、「推進基本計画」の策定を国に義務付けるとともに、地方自治体には努力義務としました。

こうした国の動向のはるか以前から文化首都京都は、奥深い伝統文化がも

たらず創造的な精神の継承，進化により，絶えず新たな文化芸術を生み出してきました。この素晴らしい京都の文化を活かすため，京都市では国の取組を先導し，昭和53年に「世界文化自由都市宣言」を行い，「広く世界と文化的に交わることによって，優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市，世界文化交流の中心都市」を目指して歩み続けることを高らかに誓いました。そして平成18年4月，「京都文化芸術都市創生条例」を施行し，翌年3月には「京都文化芸術都市創生計画」を策定し，様々な取組を進めました。さらに，昨年3月に文化庁の京都への全面移転が決定され，今年4月に，一部先行移転が実施されました。7月には本格移転先が「京都府警察本部本館」に決定し，平成33年度中の全面移転に向け取り組んでいます。また，平成32年東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的な祭典が，わが国で相次いで開催されます。国を挙げて文化の力による地方創生が目指され，世界からも注目が集まる今，「世界文化自由都市宣言」に掲げた都市の理想の実現に向けて大きく飛躍する好機を迎えています。このため京都市では，今年3月に「第2期京都文化芸術都市創生計画」を策定し，国に先駆けて，文化芸術を基軸として，産業，観光，教育などあらゆる政策分野を融合する新たな価値の創造に向け取り組んでいます。本市の文化行政が大きな転換期を迎えている今こそ，私は，「世界文化自由都市宣言」の原点に立ち返って，取組を推進すべきであると考えます。そこで，

- 1 来年10月の40周年を契機として，世界に誇れる「世界文化自由都市宣言」を大いに宣揚する取組を，全市あげて推進すべきと考えますがいかがでしょうか。

<市長答弁>

(区政の在り方について)

第2点目に文化首都京都における地域主権の推進についてお伺いします。平成27年9月に策定された「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略における人口推移では，仮に今のままの出生率(1.26)で推移した場合，2060年には総人口が111万人，高齢化率が40.4%になると算出されています。人口減少や少子高齢化の進行に伴い，ひとり暮らしや認知症の高齢者の増加が見込まれ，地域での見守り・支え合いの体制をより一層充実することや，災害発生時における避難支援の体制づくり，更には空き家の増加にも適切に対応していくことが必要です。また，子育て支援や，学校教育への支援の充実など，地域で安心して子育てができる環境を整えていくことも必要です。このような地域に根差した課題に対して，地元精通した区役所・支所がいち早く対応し，区民とともに地域ぐるみの活動を共汗で進めるとともに，本庁所管局等と連携を図りながら，全市的な取組へとリー

ドする区役所・支所の役割がさらに重要となっています。

本市では、長い歴史の中で培われた住民自治の伝統や支え合いの精神に基づく地域コミュニティが形成され、京都の発展に大きく寄与しています。明治2年5月には、全国初の学区制小学校が京都で創設され、「番組小学校」64校が開校されました。番組小学校は、学校の機能だけでなく、徴税、戸籍、消防、警察などの機能も設置されたほか、自治会・町内会の拠点でもありました。この番組小学校の建設、運営費には、子どものあるなしに関わらず、地域の方々が負担した「竈金」が充てられ、地域ぐるみで子ども達を育てるという精神が培われてきました。これが京都の地域力の源となっています。まさに、京都にはもともと文化力を基盤とした地域主権の思想と、それを実行する地域力があつたのです。しかし近年、居住形態や生活様式の変化に伴い、地域住民相互のつながりが希薄となっており、地域コミュニティの活力の低下が危惧されています。平成23年に起きた東日本大震災によって、地域コミュニティの重要性が再認識される中、本市では平成24年4月に地域コミュニティ活性化推進条例を施行し、取組を進めていますが、自治会・町内会の推計加入率は、約70%と横ばいで推移し、加入率の向上には至っていません。しかし、一方では現在、本市が所管するNPOは約840法人にもものぼっており、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、様々な分野で機動的かつ柔軟に活動するNPOの果たす役割は、ますます重要になっています。このような地域コミュニティや市民活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、各区が抱える様々な課題の解決に向け、区役所・支所が区内のみならず、区外の様々な活動主体との連携・協力を積極的にできるかどうか、その力量が問われています。

本市では、「地域のまちづくりの主役は区民である」との考えの下、地域主権の拠点としての区役所・支所の機能・権限の拡充、強化に取り組み、地域の特色を生かした住民主体のまちづくりを推進しています。しかし、先ほど述べた通り、近年、従来からの区民生活に直結した課題に加え、地域に根差した観光や商店街等の産業振興、更には空き家対策など、区役所・支所に求められる役割はますます多様化、高度化しており、市政における位置づけは従来とは比較できないほど、大きくなっています。まさに、地方主権において、都市が地方政府の役割を担うのと同じく、地域主権において、区役所・支所が地域市役所の役割を担う時代になっています。

以上述べた点を踏まえ本市では、平成28年3月に「共汗で進める新たな区政創生～京都市における区政の在り方～」を策定し、目標とする4つの区役所像の実現に向け取り組んでいます。このためには私は、区役所・支所を中心に「京都市政における地域主権」を促進し、各区の特性に応じた区政を

展開することが必要であり、そのことが市政全体の活性化につながるものと考えます。

そこでお伺いします。1点目は地域主権の中心者としての区長権限の強化についてです。

- 2 区役所・支所が、区独自のまちづくりを一層推進していくためには、地域課題の解決に向けた機動的な体制等を確保することが必要です。このため、特に区役所・支所の独自性が発揮できる業務について、区長権限を強化しなければなりません。今後の取組についてお伺いします。

2点目は、次期の区基本計画における区政評価についてです。京都市では、平成23年度から10年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ京プラン」を推進するため、平成28年度から32年度までを期間とする実施計画・第2ステージが策定され、様々な取組が進められています。これらの進捗状況については、目標像に掲げた数値目標の達成状況とともに、毎年「京都市基本計画実施状況」として公表されています。一方、各区に目を向けますと、区の基本計画に基づき、区民提案・共汗型まちづくり支援事業等により、各区役所がそれぞれの地域事情に応じ、区民の皆様との共汗協働、創意工夫により様々な事業を実施していることについては高く評価します。しかし今後は、これらの事業の効果をしっかりと確認・評価していく必要があります。

現在も、区基本計画の推進組織として「区民まちづくり会議」が設置され、区基本計画の進捗状況の把握・点検が行われていますが、これを一歩進め、区民の実感把握や数値目標を設定し、計画の進捗を管理するといった枠組みにより、次期の区基本計画を検討していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。〈村上副市長答弁〉

(市バス・地下鉄事業における今後の取組について)

第3点目に、文化首都京都における、市バス・地下鉄事業の取組についてお伺いします。本市の市バス・地下鉄事業は、平成21年度に策定した経営健全化計画に基づき、本市の総力をあげ健全化の取組を進めた結果、市バス事業では、平成24年度決算で経営健全化団体から脱却するとともに、地下鉄事業では、5万人増客という目標を2年前倒しで達成するなど、平成30年度までの経営健全化団体からの脱却が見通せるまでになりました。しかし、地下鉄事業は、未だ全国一厳しい経営状況にあり、今後も間断なく経営健全化を推進する必要があるほか、市バス事業では、今後も黒字基調を堅持しながら、一層の利便性向上等の取組を進めていかねばなりません。このような状況を踏まえ、平成29年度及び30年度の2箇年で、市バス・地下鉄事業の中長期的な視点に立った経営計画として、10年間の期間とする新たな経営ビジョンを策定します。中長期的な視点に立ち、健全経営を確保したうえ

で、安全対策の強化や、利便性向上の取組等について、文化首都のまちづくりの観点も踏まえた施策を推進していくための計画と伺っています。従来にない新たな視点として、文化や観光の面から意見をいただく方や、実際に市バス・地下鉄を利用される市民の方も参画される「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」にて議論され策定されます。経営健全化最優先の現在のビジョンに対し、経営健全化を前提に、文化首都京都のまちづくりの視点も踏まえた市バス、地下鉄事業の在り方が求められるビジョンであり、議論の深化に期待します。

そこで大きな方向性に加え重要となります、市バス・地下鉄事業の車両・設備等の更新並びに安全対策の強化等について伺います。地下鉄事業においては、今後烏丸線に加え東西線も合わせた多額の費用が必要となる地下鉄の車両・設備の更新や、可動式ホーム柵の全駅設置など新たな設備投資を伴う安全対策への取組が重要となります。

- 3 現行の経営健全化計画では車両・設備の老朽化対策等で建設改良費の事業費約420億円を見込んでおり、執行についても、計画の見込みと同水準になるとのことですが、次期経営ビジョンでは建設改良費等の事業内容並びに規模等は、どのように考えていますか。特に、安全対策強化としての可動式ホーム柵の全駅設置については、地下鉄北大路駅での転落事故もあり、市民の皆様の全駅設置への要望は高まっています。何としても、可動式ホーム柵設置の方針等を次期経営ビジョンの期間の中で示していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

市バス事業については、特に期間中更新時期を迎える車両500両以上の更新、輸送力増強に向けた新たな車両の購入と置き場所の確保等の課題に加え、運行に関する設備類の老朽化対策も必要ですが、事業内容並びに規模等は、どのように考えていますか。

<市長答弁>

(食品ロス削減の取組について)

第4点目に、環境先進都市京都として、全国をリードする「食品ロス」削減の取組について伺います。本市では成長戦略による社会経済活性化の推進や、従来想定の人人口減少の食い止め等により、潜在的なごみ発生量は、従来の見込みを上回る可能性が高くなっており、より一層、ごみの減量を加速させなければなりません。そこで平成27年3月に、従来の条例を、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)のいわゆる2Rと分別・リサイクル(再生利用)の促進の2つを柱とした条例へと改正しました。また、全国で初めてとなる、手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」を削減する目標の設定や、政令市初となる食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗への実施拡大、さらには、紙ごみなどの資源ごみ分別の義務化など、新しいご

み減量施策を盛り込んだ、「新・京都市ごみ半減プラン」を策定し、取組を進めています。日本では、平成26年度の推計で、年間2,775万トンの食品廃棄物が出されており、このうち食品ロスが621万トンで、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量の約2倍に相当します。この課題に対し、公明党食品ロス削減推進チームは、今年5月に首相官邸で菅官房長官に、「食品ロス」ゼロに向け国を挙げて取り組むために、「食品ロス削減推進法」（仮称）の法整備を求めました。京都市では、ごみ減量施策の検討に生かすため、全国に先駆けて昭和55年に京都大学と連携してごみの細組成調査を開始し、食べ残しや手付かず食品といった食品ロスの割合等を把握しています。この調査結果を活用し、平成27年3月に策定した「新・京都市ごみ半減プラン」において、食品ロス削減を大きな柱と位置づけ、ピーク時の平成12年度9.6万トンから、平成32年度に5万トンに半減させるという削減目標を全国で初めて設定しました。これまでの取組の結果、平成28年度の食品ロス排出量は6.4万トンとなっています。食品ロス削減は、環境並びに食に対する文化的意識の高さが問われるものであり、何としても目標を達成すべきです。そこでお伺いします。

- 4 従来の取組に加え、今後、食品ロスの更なる削減に向けどのように取り組むのか、特に全国初となる商慣習の見直しに関する調査・社会実験について、環境先進都市京都として、全国の先進事例となるように、どのように取り組むのか、具体的にお答えください。<市長答弁>

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。